

# 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供について

対象期間 2019年1月1日 から  
2019年12月31日 まで

## 【1】派遣料金等の明示

	事務所の所在地			
	東京本社	関西事業部	九州事業部	沖縄事業部
派遣労働者の数 2020年6月1日現在	56人	4人	4人	7人
派遣先の数	22	5	4	7
マージン率	37.0%	29.4%	33.7%	33.5%
派遣料金の1人あたり平均額 (1日8時間あたり換算)	38,543	34,183	33,422	29,833
派遣労働者の平均賃金 (1日8時間あたり換算)	24,301	24,130	22,177	19,841

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり)} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたり)}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり)}} \times 100$$

## 【2】教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新人研修	未経験の新規採用者	座学 OFF-JT	弊社	無償	有給
2年次研修	2年目の社員	座学 OFF-JT	弊社	無償	有給
QMS基本教育	中途入社社員	座学 OFF-JT	弊社	無償	有給
管理職者研修	管理職就任時	座学 OFF-JT	弊社	無償	有給
内製講習	社員	座学 OFF-JT	弊社	無償	有給

## 【3】派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 人事総務部 TEL03-6432-4480

## 【4】雇用安定措置を講じた人数等の実績

5人

## 【5】福利厚生に関する事項

各種資格取得支援制度（取得費用の全額会社負担の場合も有）

各種社会保険加入

健康診断、特定保健指導

など

## 【6】労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別 : 労使協定締結済み  
 労使協定対象労働者の範囲 : すべての派遣労働者  
 労使協定の始期及び終期 : 2020年4月1日～2022年3月31日

## 【7】その他

弊社マージン部分については、営業利益以外に、法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、営業・管理にあたる社員の人件費）なども含まれています。